

委託事業に係る県と公社等との随意契約状況(平成26年度)

部等名 沖縄県教育庁
課名 教育支援課

公社等名 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	ウチナーンチュ子弟留学生受入事業	沖縄県出身移住者の子弟を留学生として受け入れる事業で内容は下記のとおり。 ・留学生の募集及び選考 ・大学や研修受入機関との入学、受入手続業務 ・入国、出国手続 ・住居の手配、奨学金の支給等 ・留学生の管理 ・留学生と県民との交流の促進、ネットワーク作り ・市町村、国際交流団体等の担当者連絡会議の実施	26,117	○			事業目的を達成するために必要な以下の3点を有しているのは、同財団のみである。 (1)世界各国の県系人社会や県人会とのネットワークを有していること。 (2)海外沖縄県人会及び県内大学等との調整等のノウハウを集積した専門性の高い機関である。 (3)入学手続きや入寮手続き、法務局での手続き等といった業務に精通した信頼性の高い機関である。			知事公室広報交流課
2	ウチナーネットワークサポート事業	沖縄県を国際交流の活動拠点とするため、県実施の国際交流事業への参加者(OB・OG)を中心としたウチナーネットワークの構築をはかれる人材を育成する事業で内容は下記のとおり。 ・将来のネットワーク構築を目的としたワークショップ等の開催 ・移民、平和学習の推進 ・OB・OGを中心とした交流会の開催 ・OB・OGを対象としたデータベースの作成、管理	10,432	○			事業目的を達成するために必要な以下の2点を有しているのは、同財団のみである。 (1)各交流事業のOB・OGと継続的に連携を図るため、公的な性格及び高い信頼性を有していること。 (2)国際交流の専門機関であり、交流事業に関するノウハウを有していること。	○	事業を効率的に実施するため、ワークショップの開催に当たり企画運営に実績のあるものに業務の一部を再委託した。	知事公室広報交流課
3	新ウチナー民間大使活動促進事業	民間大使の事業実績に対する助成金の支給及びその選定	1,360	○			事業目的を達成するために必要な以下の2点を有しているのは、同財団のみである。 (1)世界各国の県系人社会や県人会とのネットワークを有していること。 (2)平成16年度から同事業を実施しており、助成に係る事務等のノウハウを有していること。			知事公室広報交流課
合計			37,909	3	0	0		1		

県との委託契約の件数

3 件